

1. 件名：EDGに関する電力事業者等との面談

2. 日時：令和4年11月9日（水）10：00～11：00

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 技術基盤グループ

技術基盤課

シビアアクシデント研究部門

佐々木企画調整官、篠田係長

舟山安全技術管理官、濱口主任技術
研究調査官

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保守管理グループ

マネージャー 他2名

中部電力株式会社

原子力部 運営グループ

副長

原子力部 安全技術グループ

主任

原子力エネルギー協議会（ATENA）

部長、他2名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○電力事業者より、非常用ディーゼル発電機の24時間連続運転試験において確認された、浜岡原子力発電所5号機における排気伸縮継手の破損事象及び柏崎柏崎刈羽原子力発電所6号機における軸封部油漏れ事象について、説明を受けた。

○電力事業者より、上記の事象については、「確率論的リスク評価手法（PRA）における機器故障」に該当しないと判断し、また、当該判断の参考とした「確率論的リスク評価（PRA）のための危機信頼性データ収集ガイド」については、現在電力中央研究所において発行準備中である旨、説明があった。

○規制庁より、「PRAにおける機器故障」の判断については、議論の必要がある場合は公開の会合において聴取したい旨、申し伝えた。

○ATENAより、上記について対応する旨、発言があった。

6. 配布資料：

○資料1 「浜岡5号機非常用ディーゼル発電機24時間運転中における排気伸縮継手の破損事象」「柏崎刈羽原子力発電所6号機(A)非常用ディーゼル発電機24時間運転中における軸封部油漏れ事象」を踏まえたPRAデータ収集における扱いについて

○資料2 非常用ディーゼル発電機の連続運転試験実施時期について

以上